

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818

## 県立中央病院と県立こども病院を統合 高度医療を担う「**県立拠点病院**」として **10年以内に開院!**

県立拠点病院の建設候補地 (令和7年3月12日 県議会保健福祉医療委員会資料)

※緑枠については、常井が追記

### ●建設候補地を「**笠間市小原地区、水戸市三湯町地区周辺**」に決定

#### 【建設候補地の考え方】

・水戸ICを中心にアクセスのよい場所→現在の利用者にも配慮しつつ、県央・県北の高度急性期医療を担うため。建設地の面積は10~15haを予定

#### 【経緯】

- ・土地の状況調査が概ね終了したことから今回公表するもの。
- ・水戸地域医療構想調整会議において医療関係者から了承をいただいた。
- ・笠間市・水戸市それぞれの市長からの要請などを踏まえて選定し了承をいただいた。



### 候補地

(笠間市小原地区・水戸市三湯町地区周辺)

茨城県神社庁付近

県立中央病院

県立こども病院

水戸IC

国道50号

イオンモール水戸内原

内原駅

市境界

友部駅

## 燃える郷土愛。全力投球!!

### — 新病院所在地住所は、何が何でも「**笠間市**」に! —

私は、初当選以来、皆様の命と健康を守る砦(とりで)として、県立中央病院の機能充実に注力してまいりました。この度、水戸保健医療圏の病院の機能分担等を検討してきた水戸地域医療構想調整会議の中で、公的6病院の再編を進める第一歩として「県立中央病院」と「県立こども病院」を統合することになりました。

私は、老朽化した中央病院の早期建て替えとともに、医師等の医療資源をしっかりと確保して、高度な医療を提供する中核的な病院の必要性を主張してまいりましたので、今回の県立2病院の統合による拠点病院化には、基本的に賛意を示すものであります。

しかしながら、新病院の建設地は笠間市と水戸市にまたがりますが、所在地住所は、中央病院のこれまでの利用者が多く、笠間市内の医療機関等との連携が根付いた、笠間市内であるべきとの主張を貫徹してまいり所存です。皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

なお、新病院建設は、10年先を予定しておりますので、その間、これまで以上に中央病院の機能充実に努めてまいり所存であります。また、新病院の役割も明確にしてまいります。

今回の発行は、皆様にいち早く情報をお伝えするために、基本的に執行部提供の資料を掲載しております。



茨城県議会議員

常井洋治

### 常井のメモ 現在の県立中央病院・県立こども病院の概要

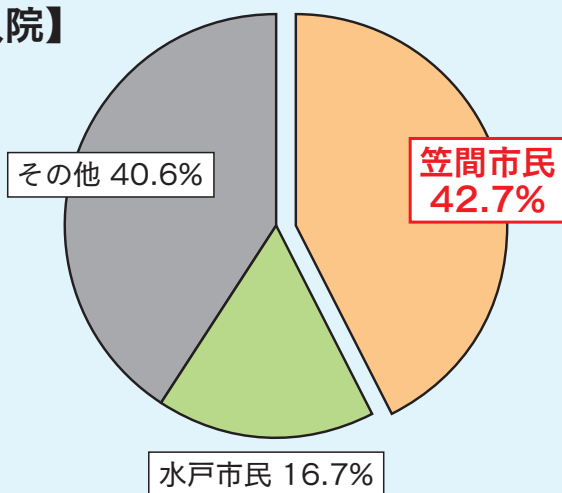
県立中央病院	
所在地	笠間市鯉淵6528番地
建築年	昭和63年度
許可病床数	500床
延べ床面積	26,912.34㎡
敷地面積	57,871㎡
事業内容	茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療の提供
診療科	36科 (令和6年4月現在)
医師数※	147人 (令和6年4月現在)
1日平均患者数	令和5年度 入院患者 332人 外来患者 898人

県立こども病院	
所在地	水戸市双葉台3丁目3番地の1
建築年	昭和60年度
許可病床数	115床
延べ床面積	13,904.435㎡
敷地面積	39,495.39㎡
事業内容	茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療の提供
診療科	19科 (令和6年4月現在)
医師数※	60人 (令和6年4月現在)
1日平均患者数	令和5年度 入院患者 88人 外来患者 189人

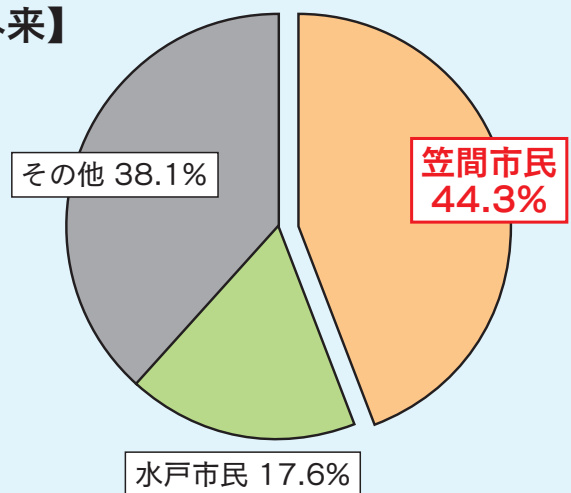
※寄付講座医師含む。

### 県立中央病院患者に占める笠間市民の割合 (令和5年度)

【入院】



【外来】



常井のメモ

#### 水戸保健医療圏とは……

地理的条件等の自然的条件や日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図る区域を二次保健医療圏といい、本県は9圏域を設定している。

水戸保健医療圏はその1つであり、【水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町】の6市町で構成される。

## 水戸保健医療圏の病院再編の背景

### 医療界からの意見

#### 医師派遣先の集約化は急務（県内各地に医師を派遣する筑波大学から）

- ・ 医師の働き方改革の影響により、現状の医師派遣体制の継続が困難
- ・ 筑波大学に匹敵する高度医療技術の研鑽ができる魅力ある拠点病院がないと医師が流出

#### 県央・県北地域を担う拠点病院の構築も急務



#### 県立2病院（県立中央病院・県立こども病院）の統合（拠点化）

#### 公的4病院の統合・機能分化に向けた協議の加速化

【令和7年2月5日 水戸地域医療構想調整会議で合意（医療界としての総意）】

## 水戸保健医療圏の病院再編の方針

令和7年2月19日 知事記者会見（当初予算案等発表記者会見）から

### 基本的な方針

- ・ 水戸保健医療圏6病院の再編を進め、将来にわたって県央・県北を担う医療提供体制を構築
- ・ その第一歩として、「県立中央病院」「県立こども病院」を統合し、県が責任を持ってがん・小児・周産期医療を提供していく

#### これまでの経緯

6病院の再編については長年検討されてきたが、結論が出ていなかった  
一方で、人口減少・少子高齢化を踏まえた医療提供体制の構築は喫緊の課題

#### 今後の方向性

##### 6病院を2つの拠点病院を中心とした病院群に再編

拠点病院（県立病院と公的病院）

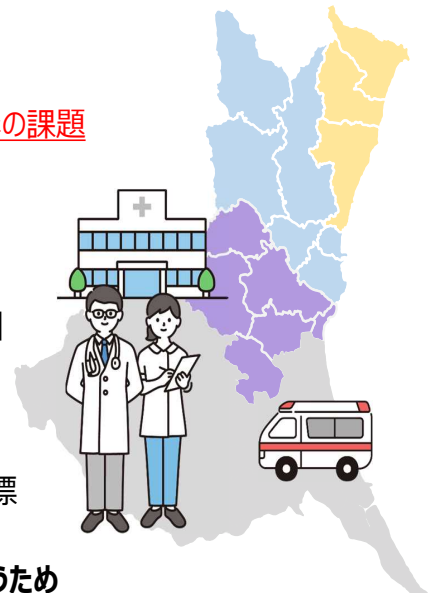
⇒ 県立の拠点病院は先行して検討を開始し、再編議論を強力に牽引  
並行して、公的4病院の統合・機能分化に向けた協議を加速

#### 県立の拠点病院

開院時期：来年度から基本構想の検討に着手、10年以内の開院を目標

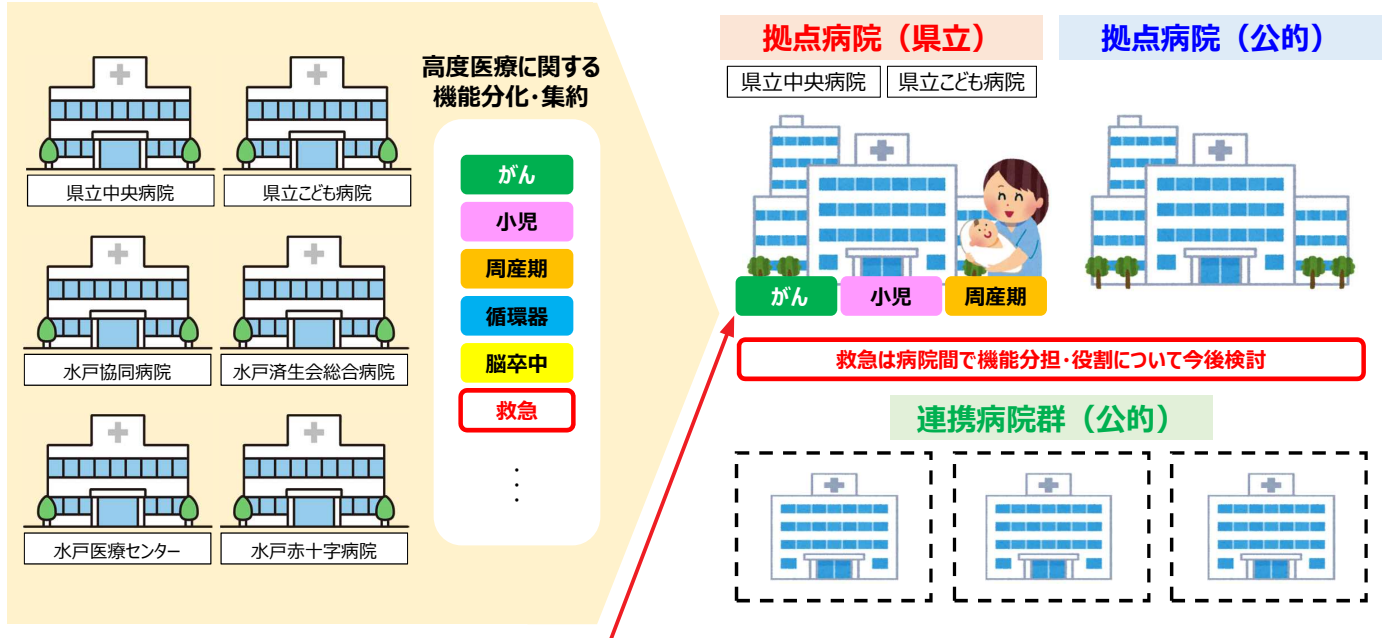
建設候補地の考え方：水戸ICを中心にアクセスの良い場所

⇒現在の利用者にも配慮しつつ、**県央・県北の高度急性期医療を担うため**



# 水戸保健医療圏6病院の再編イメージ

**拠点病院（県立）**については、来年度から基本構想の策定等を進めていく  
**拠点病院（公的）**・**連携病院群（公的）**については、引き続き設置主体や機能分担等について協議を加速させる



**※常井コメント** 県立拠点病院は、高度医療に関し、「がん」「小児」「周産期」を担う一方、従来の診療機能は引き続き実施することを確認済。

## なぜ、水戸保健医療圏の病院再編が必要なのか？

### 現状

- 同規模程度の病院が複数存在し、機能分化・連携が進まず、高度急性期病床が不足
- 県北をはじめとした周辺地域の患者の受け皿となっているが、建物の老朽化・狭隘化の問題も
- 筑波大学からも働き方改革に伴い、各病院に一定程度の医師を派遣し続けることは厳しいとの意見

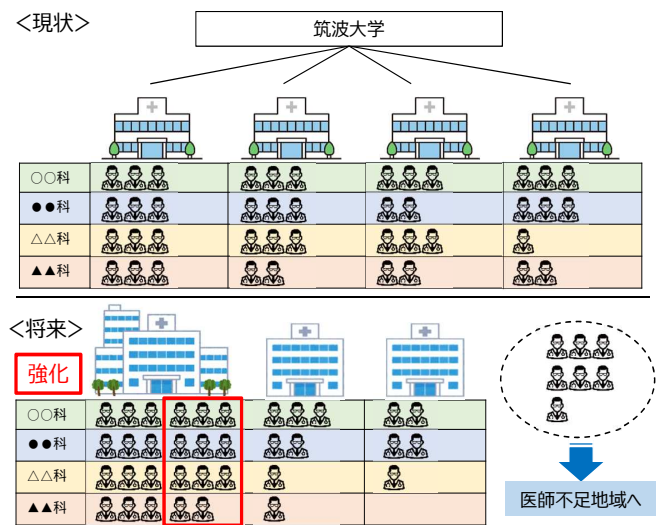
(表1) 6病院の病床数（高度急性期・急性期）及び建築年数

	病床数	うち高度急性期	うち急性期	建築年数
県立中央病院	500床	34床	431床	36年
県立こども病院	115床	48床	67床	39年
水戸協同病院	369床	6床	301床	58年
水戸済生会総合病院	432床	26床	363床	40年
水戸医療センター	500床	163床	304床	20年
水戸赤十字病院	387床	4床	258床	23年
6病院計	2,303床	281床	1,724床	-

(表2) 水戸保健医療圏の必要病床数との乖離

	病床数	うち高度急性期	うち急性期
水戸保健医療圏合計	5,032床	290床	2,640床
2025年の必要病床数	4,478床	621床	1,626床
過不足	554床超過	<b>331床不足</b>	1,014床超過

(図) 筑波大学からの医師派遣先の集約イメージ



HPアドレス●<https://tokoiy.jp/>をぜひご覧ください。  
 フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。

ホームページ フェイスブック

